

消費税10%への増税中止を求める意見書（案）

安倍首相は、2019年10月から消費税10%を実施したいと表明した。

しかし、2014年4月に消費税が8%に引き上げられて以降、社会保障予算の削減や非正規労働者の増加などと相まって深刻な消費不況を招き、国民生活と国内経済に重大な打撃となっている。

消費税は、所得の低い人ほど負担割合が高くなる最悪の不公平税制である。政府は1989年の消費税の創設以来、国民に増税をおしつける一方で、大企業には法人税率の引下げなど大減税を進めてきた。この29年間で、消費税総額は349兆円にのぼる一方、ほぼ同時期に、法人3税は281兆円も減っている。消費税はそのほとんどが大企業減税の穴埋めに消えてしまったのである。

社会保障の充実や大学教育の無償化、子育て支援の強化などは、国において最優先で取り組むべき課題である。そのための財源は、大企業や富裕層にたいする優遇税制を改め、負担能力に応じた負担を求める税制改革や歳出の浪費をやめることによってつくりだすべきである。

よって、政府にたいして国民生活と日本経済をまもるために消費税10%を中止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

茨城県議会議長 藤 島 正 孝

（提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

経済産業大臣